

アーバンスポーツ施設の整備概要及び管理運営等について

1 これまでの経緯

本市では、第5次呉市長期総合計画におけるスポーツ振興施策の一つとして「若者に人気のあるアーバンスポーツの環境整備にも取り組む」としており、新たなスポーツ分野の振興とともに、遊び（カルチャー）の要素を併せ持つアーバンスポーツを通じて、子どもや若者のコミュニティ形成の場を創出することを目指しています。

呉ポートピアパーク及び天応公園内にアーバンスポーツ施設を整備することについては、令和6年8月の文教企業委員会において整備の方向性をお示しした上で、実施設計業務に着手し、令和7年2月の文教企業委員会では、4種類の競技施設の配置や競技者等からの意見や要望を反映させた施設を整備することなどについて報告しました。

この度、実施設計業務が完了し、競技施設及び周辺施設の整備工事に着手しましたので、施設の整備概要、供用開始後の管理運営等について報告します。

2 施設の配置及び整備概要

(1) 施設の配置

令和7年2月の文教企業委員会での報告どおり、スケートボード及びBMX（フラットランド）は国道31号側に、ブレイキン等のダンス競技は既存の呉ポートピアパーク管理棟1階に、3x3バスケットボールは正面ゲート付近に配置します。

なお、スケートボード施設の配置により、地域住民の生活動線に影響がないよう、代替の園路を整備します。



(2) 整備概要

ア スケートボード

面積：約 1,700 平方メートル（周辺緑地を除く。）

仕様：コンクリート舗装

主に初級レベルから中級レベルまでのセクション（8 エリア）

日除け（屋根）約 200 平方メートル

照明設備の整備

特徴：競技者の要望や意見等を取り入れたセクションを配置

呉ポートピアパークの既存の段差等を活用



イ BMX（フラットランド）

面積：約 180 平方メートル

仕様：コンクリート舗装（一部タイル仕上げ）

日除け（屋根）約 180 平方メートル

照明設備・電源・Wi-Fi 設備の整備

特徴：競技を間近に体感できるよう、全方向（360 度）に観戦スペースを配置

イベントなどの多目的な利用が可能



ウ ブレイキン等のダンス

面積：約 130 平方メートル

仕様：壁・天井・床面のリニューアル

空調及び照明設備の更新

鏡・音響設備・Wi-Fi 設備の整備

更衣スペースの確保

特徴：ダンス競技のみでなく、市民の健康づくり等様々な利用が可能



エ 3 × 3 バスケットボール

面積：約 600 平方メートル
仕様：コート 2 面
アスファルト舗装（一部カラー）
照明設備の整備
特徴：車椅子での利用が可能
国道へのボールの飛び出し防止のため、高さ 4 メートルのフェンスを設置

オ 既存トイレ改修

面積：約 50 平方メートル
仕様：照明、手洗い等の設備のリニューアル
特徴：和式便器（既存）から洋式便器への更新に伴う、トイレブースの配置替え
多目的トイレは、オストメイト設備の設置など、バリアフリー基準に対応

カ 既存正面ゲート一部改修

面積：約 170 平方メートル（ゲート全体面積）
特徴：既存正面ゲートの屋根を活用し、休憩スペース（日除け）として利用



3 施設の管理運営等

(1) 施設の位置付け

施設利用者は、スポーツとしての競技利用者よりも遊びやカルチャーを楽しむ若者を中心として想定しているため、施設の位置付けは、公園施設とします。

なお、各施設の維持管理は、文化スポーツ部と土木部で所管を定めて実施します。

(2) 使用料

- ・スケートボード、BMX（フラットランド）及び3 x 3バスケットボールの各施設については、独占的に利用する場合を除き、無料での利用を考えています。
- ・ブレイキン等のダンス施設は、屋内において空調や音響設備などを備えた施設として整備するため、有料とする予定です。

(3) 施設の管理運営

- ・天応公園内の施設については、呉ポートピアパークの指定管理区域外であること及び現行の指定管理の指定期間が令和8年度末までであることから、アーバンスポーツ施設の供用を開始する令和8年度については、呉市が直営で維持管理を行います。
- ・令和9年度以降については、天応公園と呉ポートピアパークを一体的に指定管理施設として指定管理者に管理させることにより、民間事業者のノウハウの活用や指定管理者を窓口とした包括的かつ効率的な管理運営を考えています。
- ・施設の利用時間の制限や防犯カメラの設置のほか、競技関係者と連携したマナーの啓発等により、安心して利用できる施設にするとともに、利用者の安全対策や夜間の騒音など周辺の住環境にも影響がないように対応します。
- ・専用の用具が必要となるスケートボードやBMXについては、競技の普及及び利用の促進を図るため、用具の有料貸出しをすることを検討します。

4 今後の方針

(1) アーバンスポーツの振興

- ・子どもたちを中心とする多くの方々にアーバンスポーツを経験してもらうため、体験会やスクールの開催及び出前授業の実施を継続し、利用者の拡大を目指します。
- ・広島県内の競技団体等と連携した競技会やイベントの開催を検討します。
- ・競技関係者のほか、ストリートカルチャーに関わる方とのコミュニケーションを継続しながら、遊びやアートの要素を取り入れることも検討します。

(2) 今後のスケジュール

- ・この度整備する施設を公園施設として位置付けるため、今後、必要となる条例の改正に係る議案を提出する予定です。
- ・令和8年度中に令和9年度以降の指定管理者の募集及び選定を行い、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。
- ・令和8年度のできるだけ早い時期に供用開始できるよう、工事の進捗を図るとともに、整備が完了した施設から順次供用開始することを検討します。